

# 平成29年度 野外体験保育アドバイザー派遣事業 募集要項

## 1 アドバイザー派遣事業の概要

### 1-1 目的

三重県では、少子化対策の一環として豊かな自然を活用した子どもの“生き抜いていく力”を育む「野外体験保育」の普及・啓発に取り組んでいます。

本事業は、三重県内で野外体験保育に取り組もうとする幼稚園、保育所等に対し、当保育の専門家をアドバイザーとして派遣することで、派遣を受けた施設（以下「モデル園」という。）における主体的な野外体験保育の実践を支援するとともに、そこで得られた成果を県内各地の幼稚園、保育所等に広めることで、野外体験保育の普及を図ることを目的に実施します。

◇野外体験保育とは

- ・ 野外を中心に、地域の自然を活用する体験活動を取り入れた保育や幼児教育

### 1-2 主催

三重県

### 1-3 事業内容

モデル園に対し、野外体験保育についての専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家を派遣します。

野外体験保育の実施は、あくまでモデル園が主体的に行うものであり、アドバイザーは、必要に応じて助言を行います。

#### (1) 事業のながれ

- |       |              |
|-------|--------------|
| 4月上旬  | ①モデル園の募集     |
| 4月下旬  | ②モデル園の決定     |
| 5月～2月 | ③アドバイザー派遣の実施 |
| 2月以降  | ④活動報告書の提出    |

#### ①モデル園の募集

- ・ 対象は、保育所、幼稚園、認定こども園、その他、子どもの保育を実施する団体（法人格を有するものに限る）です。

- ・アドバイザーの派遣を希望する施設・団体は申請書（別添様式）を提出いただきます。

#### ②モデル園の決定

- ・申請書等を基に三重県が審査・選定し、モデル園を決定します。
- ・申請内容に不明点がある場合は、担当課より個別に確認する場合があります。また、必要に応じて、追加資料の提供をお願いする場合があります。

#### ③アドバイザー派遣の実施

- ・申請書の記載内容に基づき、アドバイザーが現地訪問し、アドバイスをを行います。
- ・アドバイザーは、モデル園の状況に応じて個別に助言を行います。
- ・派遣回数は、フォローアップは2回を限度とし、新規モデル園は3～5回程度とします。

#### ④活動報告書の作成・提出

- ・派遣終了後、モデル園は、アドバイザーと相談のうえ、活動報告書（別添様式2）を作成し、県に提出していただきます。（三重県では、モデル園の事例を集め、広く周知を図る予定です。）

### （2）募集するモデル園の数

- ・県内2園程度を予定

### （3）派遣にかかる経費について

- ・アドバイザーの報償費及び旅費については、三重県が負担します。
- ・その他の費用（現地での移動費用、施設利用料、その他アドバイスの実施にあたって現地で発生した費用等）については、モデル園にて負担していただきます。

## 1-4 想定されるアドバイスの内容

### （1）保育実施前のアドバイス

- 野外体験保育に関する理解
  - ・野外体験保育の効果
  - ・保護者の理解の重要性
  - ・野外体験保育の実践における職員の心がけや留意すること
- 野外体験保育の実践方法
  - ・安全管理において注意すべき点
  - ・野外体験の実施に向けて必要な体制（職員・地域の協力）
  - ・野外体験保育計画の作成

### （2）保育当日のアドバイス

- 野外体験保育の実践
  - ・安全管理のポイント
  - ・保育のポイント

### (3) 当日のふりかえり

- 実践のふりかえり
  - ・野外体験保育実施についてのふりかえり
  - ・子どもの様子や職員の対応について
- 今後の展開についての検討
  - ・今後（次回・次年度）の展開についてのアドバイス

## 2 申請方法及びモデル園の選定について

### 2-1 申請要件

- 野外体験保育をカリキュラムの1つとして取り入れる等、今後、野外体験保育に取り組んでいこうと考えている施設・団体であること。
- 野外体験保育が実践できるフィールド（山・川・海などの自然環境や田畑・里山等）があること。
- 野外体験保育の活動を進める推進者（下記参照。指導者との兼務可。ただし保育などの幼児教育に携わる者から選定すること。）を置くことができること。
- 保護者の理解を得られること。
- 県が主催するイベントでの事例発表等に協力すること。
- 次年度以降、公開保育を行う等、野外体験保育の普及・啓発に協力すること。

#### ◇推進者とは

- ・ 野外体験保育の知識・ノウハウを身につけ、各施設での主体的な野外体験保育の実施を推進する人材。施設における当保育の企画・立案や調整等を行うとともに、今回アドバイザーとのやりとりを担当します。

### 2-2 申請方法

#### (1) 応募申請にかかる書類について

- ・ 別紙様式の申請書は、三重県のウェブサイトからダウンロードできます。
- ・ 必要事項を記入し、応募期間内に県の担当課（同項（3）に記載）までメール・FAXまたは郵送によりお申し込みください。

#### (2) 応募期間について

- ・平成29年4月27日（木）まで【必着】

### (3) 申請書の提出先・お問い合わせについて

三重県 健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課 家族サポート班

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL : [059-224-2304](tel:059-224-2304) FAX : 059-224-2270

MAIL : [shoshika@pref.mie.jp](mailto:shoshika@pref.mie.jp)

## 2-3 モデル園の選定方法等

### (1) モデル園の選定方法

- ・下記基準に基づき、地域間のバランスや施設設置者や団体の官民のバランスなどを考慮した上で、総合的に審査し、決定します。なお、選定にあたっては、必要に応じて、申請者及びアドバイザーの双方に対して、県より聴き取りを行う場合があります。
- ・申込多数の場合は、地域及び取組内容を勘案し、当派遣が今後の施設の野外体験保育の実施により有意義であると認められる施設や、他園への発展性等を考慮し選定します。
- ・モデル園は2園程度を予定しています。

### ○選定基準

- ・アドバイザー派遣の申請要件を満たしている施設・団体であること。
- ・申請書類に不備がないこと。
- ・野外体験保育の活動を進める推進者（指導者との兼務可）の選任を含め、主体的に野外体験保育に取り組む体制がとれること。
- ・アドバイザーの派遣を受けることで、本年度、次年度以降の主体的な取組に効果が認められること。

### (2) 選定後のながれ

- ・モデル園の決定については、審査・選定後、速やかに全ての申請者に対して通知します。
- ・派遣時期等は、モデル園とアドバイザーの協議により決定します。

## 3 派遣後の報告について

- ・モデル園は、派遣実施後に「活動報告書（別添様式2）」を提出していただきます。
- ・報告内容（案）
- ・アドバイザー派遣の実施概要（日時、場所、アドバイザー、参加者、アドバイス内

容)

- ・アドバイザー派遣の効果
- ・今後の取組
- ・推進者の所感

#### 4 フォローアップ

モデル園となった施設は、希望する場合は次年度に限り、引き続きアドバイザーの派遣を受けることができます。ただし、派遣回数は2回を限度とします。

#### 5 アドバイザー

嘉成 永慈氏

森の風しぜん学校校長。平成19年に開園した認可外保育施設「森の風ようちえん」のスタッフとしても野外保育に従事。今年度は年長組の活動と園児の山での活動に指導者として参加している。また、県内の保育園の野外保育サポーターも務める。

森本 真理氏

キャンプ inn 海山マネージャー。それ以前は認可保育所にて11年間勤務し、0歳児～3歳児クラスを担当。親子で楽しむさまざまな自然体験や地域の食材を味わうアウトドア料理体験を企画、コーディネート。身近な自然を活用した遊びを得意とする。自然体験活動指導者（NEALリーダー）〈全国体験活動指導者認定委員会〉やネイチャーゲームリーダー〈公益社団法人日本シェアリングネイチャー協会〉の資格を持っている。